

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・戸籍係】

個人情報ファイルの名称	MISALIO 戸籍システム	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国からの法定受託事務として戸籍法に基づき、戸籍に関する記録について正確統一的に事務処理を行う。	
記録項目	戸籍に係るもの 戸籍の表示（本籍・筆頭者） 戸籍事項（編製・改製・転籍・氏の変更等） 戸籍に記録されている者（名・生年月日・父・母・続柄） 身分事項（出生・婚姻・死亡等） 附票に関するもの 戸籍の表示・氏名・生年月日・性別・記載事項・住所・災害選挙人名簿登録市町名	
記録範囲	当市の戸籍に搭載されている者及び登録されていた者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省高松法務局、市選挙管理委員会、長尾税務署、香川県東讃保健福祉事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍の訂正については、戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条から第117条までに規定	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・住民登録係】

個人情報ファイルの名称	M I S A L I O 住民基本台帳システム（住民登録）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民に関する記録について、正確かつ統一的に事務処理を行う。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯主氏名、続柄、年齢、戸籍の表示、国籍、在留情報、個人番号、住民票コード、世帯番号、宛名番号	
記録範囲	当市の住民基本台帳に搭載されている者及び登録されていた者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	住民基本台帳の正確な記録を確保するための措置については、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第14条に規定	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・住民登録係】

個人情報ファイルの名称	MISALIO 除票システム	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、登録が除かれた住民に関する記録について、正確かつ統一的に事務処理を行う。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯主氏名、続柄、年齢、戸籍の表示、国籍、在留情報、個人番号、住民票コード、世帯番号、宛名番号	
記録範囲	当市の住民基本台帳に登録されていた者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・住民登録係】

個人情報ファイルの名称	M I S A L I O 住民基本台帳システム（印鑑登録）	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明に関する記録について、正確かつ統一的に事務処理を行う。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、世帯主氏名、続柄、年齢、戸籍の表示、国籍、在留情報、個人番号、住民票コード、世帯番号、宛名番号、印影、印鑑登録番号	
記録範囲	本市に印鑑登録を行っている者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・住民登録係】

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理ファイル	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードのカード交付状況の記録について、正確かつ統一的に事務処理を行う。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、個人番号	
記録範囲	マイナンバーカードを申請した者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・住民登録係】

個人情報ファイルの名称	通知カード管理ファイル	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	通知カードの交付状況の記録について、正確かつ統一的に事務処理を行う。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、個人番号	
記録範囲	マイナンバーを付番した者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・住民登録係】

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録者ファイル	
行政機関等の名称	さぬき市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度登録の記録について、正確かつ統一的に事務処理を行う。	
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、戸籍の表示、在留情報	
記録範囲	本人通知制度登録者	
記録情報の収集方法	本人届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) さぬき市総務部総務課	
	(所在地) 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日